

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部
1-②	教育環境を充実する	学校教育部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標								
指標名	単位	計画策定時	実績値					31年度目標値
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
不登校児童・生徒の出現率（小学校）	%	0.54	0.54	0.47	0.67	0.72	0.76	0.47
不登校児童・生徒の出現率（中学校）	%	2.95	2.95	2.82	3.41	3.68	3.85	2.85
いじめの解消率（小学校）	%	97.8	97.8	100.0	77.3*	66.9*	84.2*	100
いじめの解消率（中学校）	%	99.5	99.5	98.8	88.4*	78.5*	89.3*	100

※ 平成 29 年 3 月から、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、いじめの解消の定義が見直されたことに伴い、いじめが解消している状態のとらえ方が変更されています。

決算額				
	28年度	29年度	30年度	31年度
事業費（千円）	972,399	1,081,868	3,466,754	2,238,555
執行率（%）	71.42	29.79	96.76	68.90

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の維持管理のための修繕や各種委託のほか、老朽化した施設や教育環境の機能維持のため、受水槽の改修(大住中・山下小)、屋上防水改修(金目小)等を実施しました。また、花水小学校中棟校舎と、神田小学校南棟校舎の大規模改修工事を実施しました。 ・ 中学校完全給食の早期実現に向け、「平塚市立中学校給食の基本方針」を定めました。また、全庁的な推進体制を整備するとともに、教職員及び保護者等からの意見を聴取するための連絡会を設置しました。さらに、11月に実施方式及び整備候補用地を決定しました。 ・ 勉学に意欲的で経済的に支援が必要な生徒に修学支援金を支給しました。また、就学援助費を支給し、児童生徒の安定した義務教育に向けた支援に取り組みました。さらに、特別支援学級に在籍する児童・生徒等の保護者に対し、就学奨励費を支給して保護者の経済的負担を軽減しました。 ・ サン・サンスタッフ（学習支援補助員）を全小・中学校へ派遣し、学習・生活面で適正かつ細やかな支援を行うとともに、サン・サンスタッフ（学校司書）は、平成 24 年度から全小・中学校へ配置を行い、学習活動や読書活動の充実と学校図書館の整備及び充実を図りました。 ・ 地域で児童生徒が、安全で安心して通学できる環境づくりを進めている 9 団体に活動費を助成

することで、児童生徒の通学の安全確保に役立てるとともに、通学路上の危険個所を関係各所と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。また、サポート看板の設置・管理や防犯パトロールにより、地域全体で子どもたちを見守る活動が行われました。

- ・市採用スクールカウンセラー13人を、県採用のスクールカウンセラーと合わせて小・中学校全校に派遣し、教育相談の充実と他機関との連携の活性化を図り、児童・生徒の心理的安定及び問題の解決につなげました。
- ・心や体に悩みや課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談・訪問相談を行い、児童・生徒の心理的安定及び問題の解決につなげました。また、学校を巡回して移行支援、継続支援を行い、発達障害等の児童・生徒がスムーズに学校生活を過ごせました。
- ・（医療的ケアを行う医療介助員を含む）介助員の派遣により、障がいのある幼児・児童・生徒がきめ細かな支援を受け、安心・安全な学校（園）生活を送ることができました。
- ・適応指導教室での小集団活動と教育相談により、教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、心や体に悩みをもつ児童・生徒及びその保護者の精神的な負担が軽減しました。
- ・特別な教育的配慮が必要な幼児・児童・生徒に対して、就学相談・指導や通級指導を通じて、適切な支援を行いました。
- ・県のスクールソーシャルワーカーを市内3中学校区へ配置するとともに、市採用スクールソーシャルワーカー3人を学校の要請に応じて派遣することで、問題行動等の未然防止や早期解決に向けて校内支援体制を構築し、改善・好転を図りました。
- ・地域の特色や人材を生かした体験事業を各地区で実施し、子どもたちの主体的参加や世代間交流の積み重ねによって、協調性や思いやりの心など生きる力を育みました。